

第12回泉区和泉町住居表示検討委員会

平成24年 6月11日（月）
午前10時～
泉区役所 3階会議室

次 第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
 - (1) 第二次地区の町名アンケートについて
 - (2) 今後の検討スケジュールについて
 - (3) 次回検討委員会までの周知内容について
 - (4) 次回検討委員会について
- 4 閉会

第12回泉区和泉町住居表示検討委員会資料

資料1-1 第二次地区の町名アンケートについて

資料1-2 アンケートチラシ案

資料2 今後の検討スケジュールについて

第二次地区の町名アンケートについて

前回検討委員会において、アンケートの実施方式を決定したため、アンケートの内容について検討します。

1 町名候補について

前回検討委員会では、次の3つの町名候補が挙げられました。本日は、アンケートに載せる町名候補（表記・理由）とその順番を検討し、決定します。

前回検討委員会で挙げた町名候補

- | | | |
|---|----|--|
| 1 | 泉区 | <small>いづみ</small> 泉 <small>おか</small> が丘 ○丁目 |
| 2 | 泉区 | <small>いづみ</small> 泉 の <small>さと</small> 里 ○丁目 |
| 3 | 泉区 | <small>おおまる</small> 大丸 ○丁目 |
| 4 | 泉区 | (新しい町名) ○丁目 |

※「(新しい町名) ○丁目」は町名候補以外にふさわしい名称がある場合に御記入いただきます。

【町名の定め方について】（「横浜市住居表示整備要綱」より）

- ・町名は歴史上由緒あるもの、親しみ深いもの、語調のよいもの等を採用する。
- ・全市を通じて同一町名、類似町名はできるだけ避けるようにする。

○ 町名候補「泉区 大丸○丁目」について

【事務局の見解】

横浜市には、都筑区に「大丸」という町が存在します（昭和58年住居表示により設置）。市が異なれば、同一町名であっても区別が付きませんが、他の自治体では市内に同一町名が複数存在したために、郵便物等に影響した事例があります。このため、同一町名による混乱を防ぐために、「大丸」の町名への採用は控えることが望ましいと考えます。

2 アンケートの実施について

(1) 目的

お住まいの方の御意見を反映して町名を決定できるよう、検討の参考資料とするため。

(2) 実施対象

第二次地区内にお住まいの方及び事業所（1世帯または1事業所につき1枚配付…2,200枚）

(3) 実施主体

泉区和泉町住居表示検討委員会（事務局：横浜市市民局窓口サービス課住居表示係）

(4) アンケートの項目

住居表示の実施時に新設する町の名称

(5) 実施期間

平成 24 年 7 月 17 日（火）～平成 24 年 8 月 17 日（金）

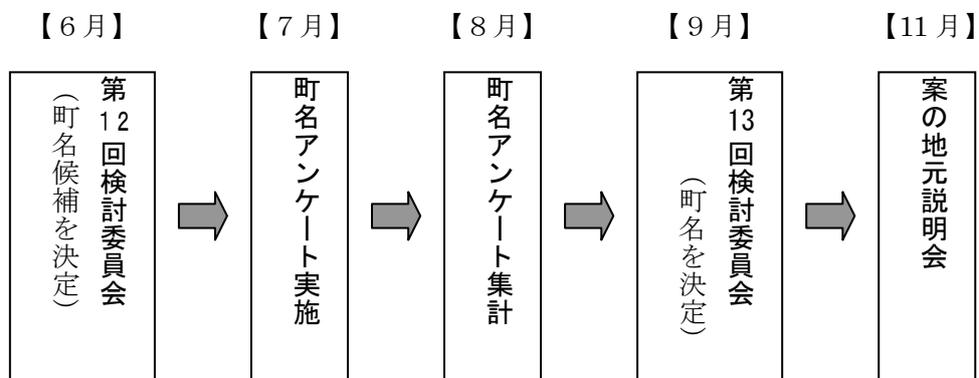
(6) 実施方法

- ・横浜市委託業者によるアンケートチラシの配付（ポスティング）
（配付期間は、平成 24 年 7 月 17 日（火）～平成 24 年 7 月 20 日（金））
- ・アンケートチラシ内の「返信ハガキ」の返送による回収（送料無料）

(7) その他

- ・配付するアンケートチラシ内の「返信ハガキ」による回答のみ有効とする。
- ・集計は事務局が主体となり、泉区和泉町住居表示検討委員会会長立会いのもと行う。
- ・アンケート結果は、検討内容と合わせて横浜市ホームページに掲載するほか、チラシの配付、「案の地元説明会」により周知する。
- ・アンケートの結果に対する、個々のご意見ご要望には回答しない。

3 町名の検討スケジュール



泉区和泉町住居表示第二次地区の 新しい町名に関するアンケート

泉区和泉町では、住居表示の実施（住所の変更）に向けた検討を進めています。住居表示の実施に伴い、皆様がお住まいの第二次地区※では3つの町が新設されます。

そこで、新しい町名について広くご意見を伺うため、アンケートを実施させていただくこととしました。長くお使いいただく町名ですので、ご協力をお願いします。

※泉区和泉町のうち、第二次地区（中面地図参照）については、平成25年秋の住居表示実施を予定しています。

アンケートの回答方法

新しい町名としてふさわしいと考えるものをご記入ください。

（1・2の町名候補の中からお選びいただくか、候補以外にふさわしい名称をご記入いただきます。）

1 泉区 ^{いずみ}泉 ^{おか}が丘 ○丁目

（候補とする理由：中学校や公園等の名称に使われており、親しみがあるから。）

2 泉区 ^{いずみ}泉 ^{さと}の里 ○丁目

（候補とする理由：「いずみ」を尊重した、イメージのいい名称だから。）

3 泉区 （新しい町名）○丁目

※1・2の候補以外にふさわしい名称がございましたら、読み方・理由と併せて具体的にご記入ください。

【町名について】

町名は「横浜市住居表示整備要綱」により、「歴史上由緒あるもの、親しみ深いもの」とし、「全市を通じて同一町名、類似町名は避ける」こととしています。

町名候補は、泉区和泉町住居表示検討委員会において選定を行いました。

なお、検討委員会では、第二次地区において馴染みのある名称の「大丸」も候補に挙がりましたが、市内に同一町名が存在するため、採用を控えることとしました。

ご記入いただいた返信ハガキを点線で切り取り、郵便ポストに投函してください。（切手は不要です。）

締め切り 8月17日（金）（必着）

実線で囲まれた地域で、平成25年秋に住居表示の実施(住所の変更)を予定しています。

破線が新しい町の境界です。3つの町を新設します。

和泉町第二次地区
新しい町名に関するアンケート

1・2の町名候補のうち、新しい町名としてふさわしいと考えるものを一つ選択し、○をつけてください。

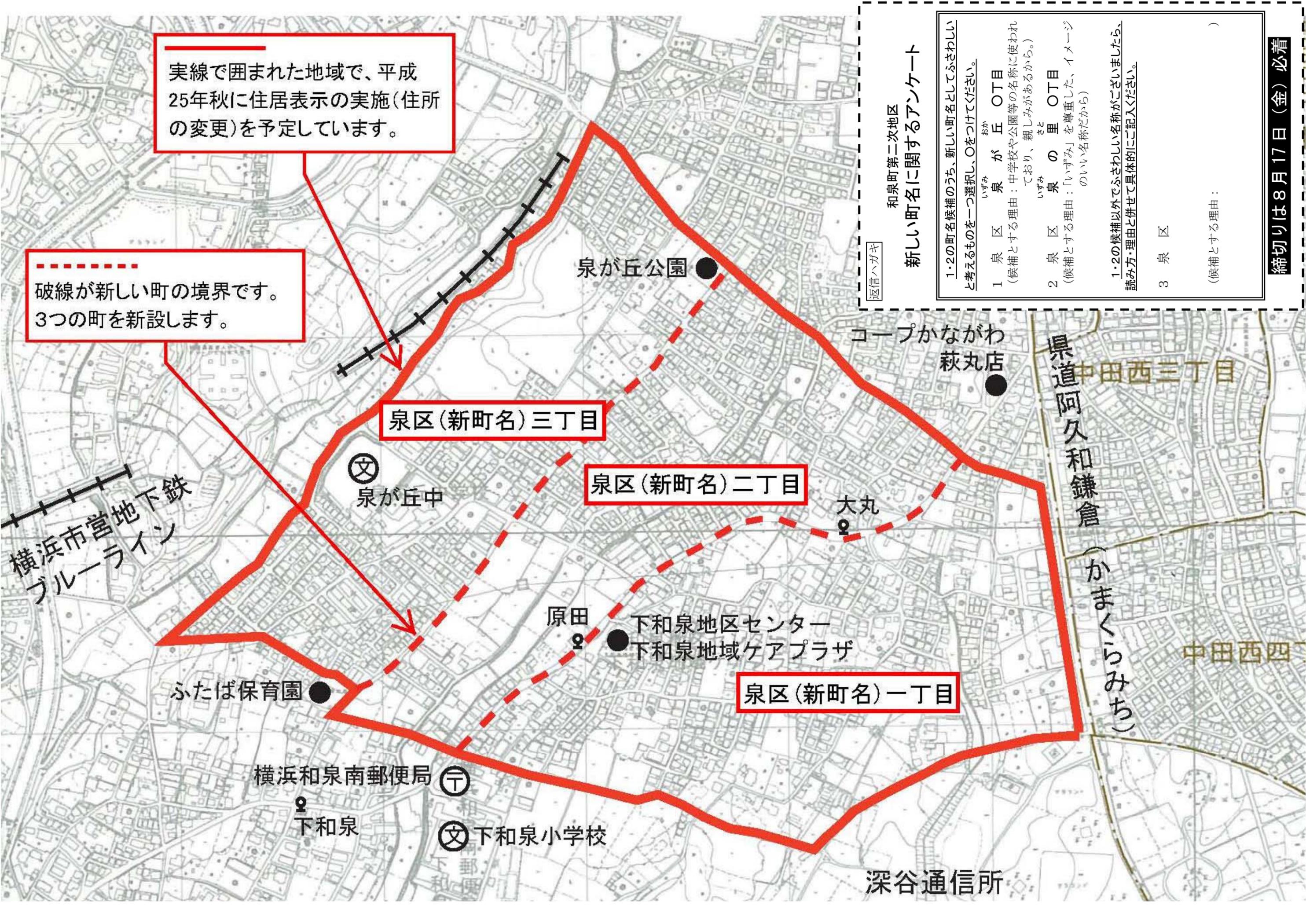
- 1 泉区 泉が丘 ○丁目 (候補とする理由：中学校や公園等の名称に使われ
ており、親しみがあがるから。)
- 2 泉区 泉の里 ○丁目 (候補とする理由：「いずみ」を尊重した、イメージ
のいい名称だから)

1・2の候補以外でふさわしい名称がございましたら、読み方・理由と併せて具体的に記入ください。

3 泉区

(候補とする理由：)

締切りは8月17日(金) 必着



返信ハガキ

横浜市営地下鉄
ブルーライン

深谷通信所

この返信ハガキを点線で切り取り、各項目にご記入の上、郵便ポストに投函してください。切手は不要です。(八月十七日(金)必着)

郵便はがき

231-8790

017

料金受取人払郵便

横浜港支店承認

〇〇〇

差出有効期限
平成24年9月
30日まで

横浜市中区港町1丁目1番地

横浜市民局

窓口サービス課住居表示係 行

【泉区和泉町の住居表示の検討について】

○住居表示では、まず、道路や河川などを境にして、適切な面積の新しい町に分割します。新しい町の中は、道路や河川などを境にした街区に分けて、「街区番号」をつけます。次に、街区内の建物に一定のルールで「住居番号」をつけます。住居表示による新しい住所は、「街区番号」と「住居番号」で表します。

【現在の住所】 横浜市 泉区 和泉町 ○○○○番地○○

【住居表示後の住所】 横浜市 泉区 (新しい町名) ○丁目 ○番 ○号
(街区番号) (住居番号)

○皆様のお住まいの地域には、同番地が多い、隣近所で住所が大きく違うなど、住所が混乱しているところがあります。そこで、住居表示を実施して住所を分かりやすくしようと、平成22年10月に「泉区和泉町住居表示検討委員会」が設置されました。現在、地域の代表者など18人の委員で、住居表示の実施により新設する町の境界や町名について検討しています。

○このアンケートは、「泉区和泉町第二次地区」内にお住まいの方及び事業所にお配りしています。

【アンケート結果の取り扱いについて】

○本アンケートは、泉区和泉町第二次地区の住居表示検討に際して、新町名に関するお住まいの方等の意向を把握し、泉区和泉町住居表示検討委員会における検討の資料とすることを目的とします。アンケートの結果を参考に、泉区和泉町住居表示検討委員会で新町名の最終案を決定します。

○アンケートの回答は、このチラシ内の返信ハガキのみを有効とします。

○検討委員会の検討内容やアンケートの結果は、横浜市ホームページに掲載するほか、チラシの配付によりお知らせする予定です。

○アンケートに書かれた個々のご意見やご要望について回答はできませんので、あらかじめご了承ください。

【問合せ】 泉区和泉町住居表示検討委員会
(事務局) 横浜市民局窓口サービス課 住居表示係
〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地
TEL:045 (671) 2320 FAX:045 (664) 5295
E-mail sh-juukyo@city.yokohama.jp

今後の検討スケジュールについて

第二次地区の今後の検討スケジュールを確認します。

	年 月 日	内 容	参 考
①	平成24年6月11日	第12回検討委員会 ・町名アンケートについて検討・決定 (町名候補・アンケート案の確認)	
②	7月17日 ～8月17日	町名アンケート実施	
③	8月下旬	アンケート集計	※会長立会い
④	9月	第13回検討委員会 ・町名案の決定 ・地元説明会について検討	・第三次・第四次地区の実 施区域・エリア界につい て検討
⑤	11月	地元説明会(新町界・新町名案につい て)	
⑥	12月	第14回検討委員会 ・地元説明会の報告 ・第二次地区実施案の決定	・第三次・第四次地区の実 施区域・エリア界決定

第一次地区

・「実施の告示」(8月)

横浜市会の議決後、横浜市報に新町界・新町名、住居表示実施日を登載する予定です。

・手続に関する地元説明会の開催(10月上旬)

住居表示実施に伴う各種手続に関して、地元説明会を開催します。日程や会場については、後日、関係地区と調整させていただきます。

・住居表示実施(10月中旬)

第三次・第四次地区

・第13回検討委員会(9月)

長後街道南部の地域(第三次・第四次地区)の検討を開始します。実施区域及びエリア界について検討します。このため、第三次・第四次地区のエリア界を決定する判断材料として、町名について地域での御検討をお願いします。